

(案)

令和3年3月23日

芦屋市教育委員会
教育長 福岡 憲助 様

芦屋市文化財保護審議会
会長 森 隆男

諮問事項 芦屋市指定文化財の指定について

答 申 書

令和2年8月6日付け芦教生第420号で諮問を受けた本審議会は、その価値が極めて高いことを確認しましたので、下記のとおり答申します。

記

- 1 阿保天神社力石は芦屋市指定文化財の指定に値します。
- 2 内容 別紙のとおり

以 上

- 1 種 別 芦屋市指定有形民俗文化財
- 2 名称(よみ) 阿保天神社力石 (あぼてんじんじゃちからいし)
- 3 員 数 6点
- 4 所 在 地 芦屋市上宮川町73-1 (地番) 阿保天神社
- 5 所有者(管理者) 阿保天神社
- 6 所有者住所 芦屋市上宮川町7-1-1 (住居表示)
- 7 年 代 江戸時代～大正 (推定)
- 8 法 量 等 (1)67×37×32 (cm) 「五十ヮ」の銘文あり
(2)62×38×33 (cm) 「四十二ヮ」の銘文あり
(3)60×41×26 (cm)
(4)60×35×29 (cm)
(5)57×36×26 (cm)
(6)54×32×25 (cm)

9 概 要

力石は、近世から近代にかけて農村や漁村などの村落社会において、男性の通過儀礼の一環として行われた行事に使用されたものである。阿保天神社力石は阿保天神社の境内に保存されており、「力比べ」の伝承がある。かつては神社の境内に村の若者たちが集まり力比べや、祭礼時に村人の前で体力を誇示するために使用されたものと考えられる。

力石の重量は、二十～三十貫(75～102.5 kg)程度のもものが多く、これは米俵一俵の重さ(十六貫 [60kg])が基準であると推測される。一方、300 kgを量る力石もあり、このような重量の違いは持ち上げ方や移動方法など、力石の使用方法の違いを示していると考えられる。当該資料6点の内2点には、それぞれ「五十ヮ」(187.5 kg)・「四十二ヮ」(157.5 kg)の刻銘がある点は貴重である。

本市で現在確認できる力石は本資料のみであり、農村であったころの芦屋市域の民俗行事を知るうえで貴重な資料である。

10 位置図

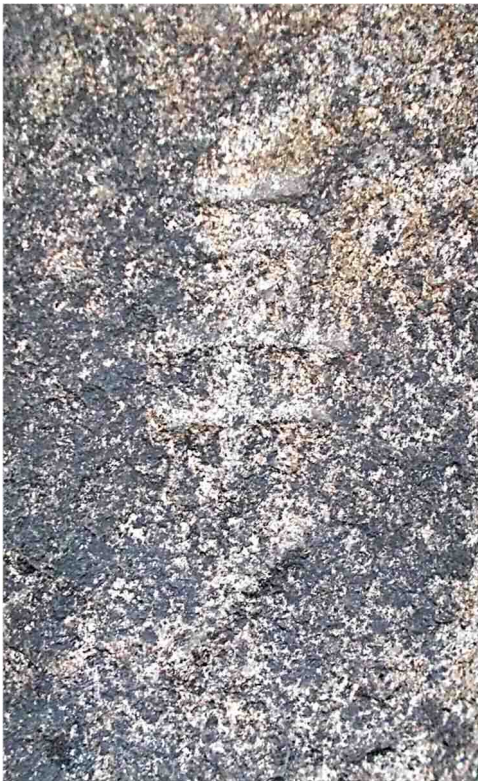


阿保天神社





【写真1】阿保天神社力石



【写真2】銘文(1) 五十



【写真3】銘文(2) 四十二

以上